

大守秀行



Question 1

「地域共生社会実現に向けて」について

国は高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」の実現に取り組んでおり、それを更に深化させ、高齢者、障がいを持たれている方、子ども達を含めて地域で支える「地域共生社会」の構築を目指している。公的な福祉だけに頼るのではなく地域に暮らす人たちが共に支えあう社会を目指しており、従来の縦割り行政を改め、高齢・障害・貧困・子どもなどの分野を問わず、誰でもが「共生」を目指し、互いに補完しながら取り組む必要があり、市民全体の課題であるため、市政の考え方や政策について質問した。



新政クラブ
大守 秀行

【問1】本市の地域共生社会についての考え方と取り組みは。

【答 弁】 藤澤保健福祉局長

- ①「地域共生社会」とは、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えて人と人がつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。
- ②住み慣れた家庭や地域で市民一人ひとりが、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、個人としてすべきことの「自助」、地域・団体がすべきことの「共助」、行政がすべきことの「公助」を施策ごとにまとめ、市民、地域団体、行政等が連携・協働し、地域全体で生活課題を解決することを目標に掲げ取り組む。

【問2】障がい者の地域生活を支える支援体制についての現状と今後の取り組みは。

【答 弁】 藤澤保健福祉局長

- ①地域の体制整備のコーディネートや相談支援体制の強化など、障がい者の地域生活を支える中核的な役割を担う「倉敷地域基幹相談支援センター」を設置し、複数の事業者が相談・入所・通所などの機能を分担して面的な支援を行う、地域生活支援拠点の整備に取り組んでいる。
- ②「倉敷地域生活支援拠点運営協議会」を設置し、地域生活支援拠点の機能強化に向けた協議を進めている。
- ③今後は、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援拠点の充実と「倉敷地域基幹相談支援センター」を基軸に相談支援従事者のスキルアップに努める。

【問3】障がい者が入所施設から地域生活へ移行する際の課題と今後の取り組みは。

【答 弁】 藤澤保健福祉局長

- ①施設入所者の一層の地域生活移行を進めるために、地域における居住の場としてのグループホームや、居宅での生活を援助するホームヘルプ、多様なニーズに対応できる日中活動の場の確保など、在宅サービスの整備を行っている。
- ②今後は、更に地域生活移行が進むよう、グループホームなどの居宅サービスの計画的な整備を実施するとともに、移行後も安心して地域生活が送れるよう、地域生活支援拠点を中心とした支援関係者のネットワークを強化するなど、地域生活をトータルで支える仕組みの充実を図る。

【問4】本市各部局別における障がい者雇用状況は。

【答 弁】 高嶋総務局長

- ①平成29年度法定雇用率は、法律で義務付けられた雇用基準を達成している。平成30年度は、法定雇用率が2.5%、教育委員会は2.4%に引き上げられたが、いずれの部局も基準を達成している。

②平成31年度までに雇用率2.6%に引き上げ、障がい者の積極的な雇用の確保に努める。

【問5】障がい児童サービスについて、現状と今後の取り組みは。

【答 弁】 藤澤保健福祉局長

- ①障がい児通所支援事業所のうち、就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所は、48か所で1,050人、就学後の児童を対象とした放課後等デイサービスは、42か所で1,215人。また、保育所等訪問支援事業を実施する事業所は、5か所で25人。
- ②児童発達支援センターを核にした取り組みは、5か所の福祉型児童発達支援センターを中心に、障がい児通所支援事業所との協議の場を設け、地域課題の抽出、その解決方法について検討している。
- ③今後は、障がい児通所支援事業所のみならず、保健や保育等の幅広い分野での連携ができるよう努める。また、保育所等訪問支援事業は、障がい児の生活の場である保育園や幼稚園、学校等が本人の「障がい特性」を知り、それぞれの場で「障がい特性」に合った支援を実施することが重要であると考えており、今後も引き続き、事業所の「支援の質」の向上を図る研修をするなど、当事業の充実に努める。

Question2

「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷」の実現に向けてについて

生涯一度も結婚しない人の割合を示した指標が「生涯未婚率」で、2015年は日本全体で男性23%、女性14%と高い数値となっている。要因としては、男女雇用機会均等法が1986年に施行され、女性の社会進出が飛躍的に向上した事、非正規雇用などの増加により世帯収入が減少した事などが挙げられている。一方、出生動向基本調査では、「いずれは結婚したい」と考える男性が86%、女性で89%という結果で、未婚の方のなかで結婚を望まれている方々は多く存在しており、本市においては、更に婚活事業を推進し、人口減少社会に歯止めをかける必要があり、その状況と今後について質問した。



【問1】平成29年度の婚活イベントの開催実績と、平成30年度の計画は。

【答 弁】 井上企画財政局長

- ①平成29年度には計8回のイベントを実施し、イベントの参加者数は合計314名、成立したカップルは59組であり、このうち1組が結婚、12組のカップルが現在も順調に交際を続けている。
- ②今年度は、実施回数を2回増やして、10回の開催とし、好評だった平日開催を2回に増やすほか、地元倉敷産の桃を使ったスイーツ作りのイベントなどの開催を予定している。

【問2】倉敷結婚相談所のシステムと平成29年度の登録者数と成立件数、また、高梁川流域自治体との連携状況は。

【答 弁】 井上企画財政局長

- ①利用登録は、男性の場合満18歳以上、女性の場合満16歳以上の独身者で、高梁川流域圏域の7市3町に在住・在勤の方、もしくは登録者本人の親が流域圏域に在住であることが要件となっている。登録料は無料、年間の事務費用1000円と結婚相談所に出向いて登録手続きを行う必要がある。
- ②登録者数は、平成30年3月末時点で男性562名、女性365名の合計927名、平成29年度中には1,015組のお見合いがあり、そのうち339組が交際し、平成29年度以前から交際をしている方を含めて21組が結婚された。
- ③倉敷結婚相談所の利用者を高梁川流域7市3町に拡大しており、倉敷市以外の6市3町の登録者は平成30年3月末時点では105名と登録者全体の約11%。

【問3】特定不妊治療の助成実績と周知方法は。

【答 弁】 吉岡保健福祉参与

- ①特定不妊治療助成事業は、法律上のご夫婦を対象に、不妊により高額な治療費のかかる顕微授精及び体外受精並びに精巣から直接精子を採取する手術、いわゆる男性不妊治療を受けられた場合、

その治療費の一部を公費により助成する事業で、助成額は顕微授精及び体外受精については初回30万円、2回目以降の治療や男性不妊治療には15万円を上限としており、平成28年度の実績は352組のご夫婦に対して延べ534件助成している。

②周知方法は、詳細な情報を市ホームページで公開するとともに、保健所だよりや広報くらしき3月号へ関連記事を掲載しており、実際に治療を受けているご夫婦の目にも触れるよう、市内2施設を含む県内9の特定不妊治療実施医療機関へもポスターやパンフレット、申請書類を設置して頂いている。

Question3 「外国人観光客への環境整備」について

岡山県の発表によると、県内の外国人宿泊者数は訪日観光ブームに乗って右肩上がりに増え、タイガーエア台湾が就航した2016年度に20万人を突破、2017年度は外国人宿泊者数は過去最高の32万4283人、前年同期比45%の増加となった。国・地域別では、台湾が約10万7000人で最も多く、中国約4万7000人、香港約4万6300人、韓国約4万1000人などで、割合別では、台湾33%、中国15%、香港14%、韓国13%となり、台湾、中国、香港の中華圏で60%以上を占めており、この機運を更に高め、外国人観光客を増加させ、市内の活性化を図る必要があるため、取り組みについての質問と要望をした。

【問1】本市の最新観光客数と外国人宿泊者数は。

【答 弁】 原田文化産業局

昨年(平成27年)の倉敷市観光統計書の暦年での集計による公表値では、平成28年は562万5千人で前年と比較して33万8千人、6.4%増加している。次に、本市の外国人宿泊者数は倉敷観光コンベンションビューローの調査では、平成28年は5万2,4377人で、前年と比較し5,4899人、11.7%増加している。国別では、台湾・香港・中国・韓国・アメリカ・フランスの順となっている。

【問2】外国人観光客の方々は、交通機関や食事なども含め、総合的に満足しているものの、言語対応能力などコミュニケーションについては満足度が低かった事などが調査結果で明らかとなっているが、外国人観光客の方々へのコミュニケーション向上の取り組みは。

【答 弁】 伊東市長

- ①観光パンフレットや倉敷観光WEBの多言語化、倉敷フリーWi-Fi整備のほか、市内の看板やメニューの多言語化を行う際の経費の一部を補助する「外国人観光客おもてなし促進事業補助金」の制度を設けるなど、おもてなしや利便性向上に取り組んでいる。
- ②本年度からは、本市が民間企業と連携し、多言語に対応した観光地における情報発信サービスの実証実験をはじめ、市内の宿泊施設や観光施設など約100箇所に設置したQRコードから、観光名所や交通手段など、滞在中に必要な情報を多言語で配信している。
- ③観光関連事業者を対象に、外国人観光客に対する接遇を学ぶ「インバウンドおもてなしセミナー」を実施しており、この中で、総務省が無料で提供しているスマートフォンの多言語翻訳アプリ「ボイストラ」の紹介を行っており、円滑なコミュニケーションが図られるよう取り組みを行っている。

【問3】住宅宿泊事業法いわゆる民泊新法の施行を控え、一般住宅に有料で旅行者らを泊める「民泊」の届け出を、受け付けているが、本市に届け出されている2件は、6月15日から営業が可能となるが、どの地区で運営するのか。

【答 弁】 吉岡保健福祉参与

- ①届け出されている2件は、いずれも旧倉敷地区にある一戸建てで、家主が不在とならない家主居住型。
要望1) 民泊新法は、外国人観光客が殺到しホテルや旅館が不足している、大都市圏や京都など一大観光地に対応するための法律だと認識しており、民泊には様々な問題や課題がある。本市においては、ホテルや旅館の稼働率には余裕があるため、国内外からの宿泊者の方には、ホテルや旅館を利用して頂けるような環境整備を要望した。
- 要望2) 整備外国人観光客は現金よりクレジットカードの使用割合が多く、特に中国では、現金を使わないキャッシュレス化が急速に進んでいる。外国人観光客にアンケート調査を行ったところ、約70%以上の方が、キャッシュレス環境の充実を望んでいるため、市内にキャッシュレス環境を整備する助成事業を要望した。

Question4 「はしか対策」について

はしかは、肺炎などを合併することもあり、重症化する可能性があるが、治療薬はいまだに見つかっていないものの、日本では昭和53年にはしかワクチンによる定期予防接種が開始された。予防接種開始後は、大幅な減少とは言えない状態が続き、平成12年頃には年間患者数は20～30万人、推定死亡者数は100～200人に上っていた。平成18年からは予防接種2回が導入され、それが功を奏し平成21年には患者数が732人に激減し、患者数が35人になった平成27年に、日本は「はしか排除状態にある」と世界保健機関(WHO)に認定された。はしかの流行を抑制し、市民が安全で安心して暮らせる環境を維持・向上させるため、本市でははしかの発生状況や取り組みについて質問した。

【問1】 はしかの感染力と本市ではしかの発生状況は。

【答 弁】 吉岡保健福祉参与

- ①一般的に「はしか」と呼ばれている麻疹は、ウイルスによって引き起こされる感染症。感染力が極めて強く、国立感染症研究所の報告によりますと、1人の患者から感染を受けるのは、インフルエンザでは1人から2人なのに対して、麻疹では12人から14人とされている。
- ②本市の発生状況では、平成20年に10歳代を中心に63件の発生があったが、その後は、年間1件から3件の発生があったものの、平成25年以降本日まで発生はない。

【問2】 はしかを防ぐには、予防接種を2回受けておくことが有効とされているが、本市のワクチン接種状況は。

【答 弁】 吉岡保健福祉参与

- ①現在、麻疹風疹混合ワクチンが主流となっており、本市の定期接種の接種率は、平成28年度、1歳の時に接種する1期が95.7%、小学校入学前に接種する2期が96.6%。平成29年度も国の目標の接種率95%を上回る見込み。
- ②周知方法は、出生届を受理した後1か月程度で予防接種の受け方を説明した冊子を予診票のつづりとともに個別に郵送し、また、2期の対象者には、1人でも多くの方に受けて頂けるように、6月頃に幼稚園・保育園を通じて案内を配布、9月の就学前健診時にも再度配布している。更に、2月にはまだ受けていない方に対して郵送にて個別通知を行い、接種率の向上に努めている。

【問3】 はしかの広報とワクチン接種の助成事業についての状況は。

【答 弁】 吉岡保健福祉参与

- ①感染症の情報はホームページなどで周知しており、国内での発生があったら症状・受診時の注意など、より詳しい情報を発信している。
- ②麻疹・風疹は、それぞれを予防する単独ワクチンと麻疹風疹混合ワクチンがあり、国は、麻疹や風疹に関する特定感染症予防指針において予防接種をする際には、単独のワクチンではなく、原則として麻疹風疹混合ワクチンを用いるように示している。
- ③本市でも「風疹予防接種費用助成事業」において、麻疹風疹混合ワクチンも助成の対象としている。この「風疹予防接種費用助成事業」は、妊娠を希望する女性等で検査により抗体価が十分でない方に5,000円を上限に予防接種費用の一部を助成するもの。

倉敷市トピックス

「北前船寄港地」「古代吉備の遺産」のストーリーが日本遺産に認定
「北前船寄港地」及び「古代吉備の遺産」をテーマとした2つのストーリーが、倉敷市の新たな日本遺産として認定されました。昨年の「一輪の綿花」に続いての認定であり、全国で初めて3つの日本遺産を有するまちになったとともに、倉敷市全域に日本遺産ストーリーが存在することとなりました。3つの日本遺産認定という絶好の機会を生かし、国内外への発信を強化し、観光施策との連携により来訪者の増加につなげ、産業振興など地方創生につながる取り組みを更に進めていきます。

皆様のご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、
また、大守秀行ホームページ及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。